

令和3年11月18日

「名寄市企業立地促進条例の全部改正」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「名寄市企業立地促進条例の全部改正」に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見について検討した結果、素案の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	名寄市企業立地促進条例の全部改正について
意見等の募集期間	令和3年10月15日(金)～令和3年11月15日(月)
案の公表方法	1 実施機関が指定する場所での閲覧又は配布 2 市ホームページへの掲載 3 名寄新聞、北都新聞への掲載及びFM放送
意見等の提出方法	「意見提出用紙」により実施機関窓口持参・郵送・ファックス・電子メール
結果の公表方法	指定閲覧場所、市ホームページ、市広報
意見等の提出者数・提出件数	提出者 1人 提出件数 5件 【内訳】 書面提出:0件、郵便:0件、FAX:0件、電子メール:1件
意見等の処理	案の修正箇所:なし

2. 意見の概要と市の考え方について

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名寄市の考え方
・素案における具体的な規定の明文化について	5	・具体的な対応や手続きについては、名寄市企業立地促進条例施行規則において規定しております。今後、いただいたご意見を参考とさせていただき、適切な対応に努めます。

[問合せ先]

担当課:経済部産業振興室産業振興課

電 話:01654③2111(内線3350)